



文教福祉 常任委員会

学校給食の仕組みと現状を調査

これからもおいしくて安全な給食を!

今回は、このメンバーで、学校給食の仕組みと現状を調査しました。

委員長 宣子 夫彦志
副委員長 津木 秀俊武
委員 宇三 渡見
委員 友美 辺見



給食食材の放射能検査を毎食実施しています



安心安全な給食が完成しました



学校給食の意義

学校給食は、成長期にある子どもたちが、必要な栄養をバランスよく摂取するとともに、望ましい食習慣を身につけ、豊かな人間関係を形成するなど、学校生活において大変重要な役割を担っています。

自校方式からセンター方式に

現在の給食センターは、従来のウエツトシステムから近代的なドライシステムに設備を整え、小学校5校、中学校2校、幼稚園2園、福祉作業所3カ所に3806食を供給しています。給食数については、平成13年の5164食をピークに減少傾向にあります。

まとめ

玉村町の給食費は、平成3年から23年間据え置かれており、食材が高騰した際にも、献立の工夫をするなどして現在の状態を維持してきました。しかし、今後さらなる食材の値上がりも想定され、加えて4月からは消費税率が8%となります。町教育委員会は「現在の給食費でこれまでと同様の安全安心な食材を確保することが大変困難な状況にある」として、給食費を改定する方針です。

改定に当たっては、食材費のみ保護者負担となっており、「給食費の滞納があるから値上げ」との誤解を招かないよう、保護者に十分な説明をする必要があると考えます。



議会運営 委員会

ますます責任が重大になる地方議会

議会の活性化、議会改革について研修

今回は、このメンバーで、議会の活性化と議会改革についての研修を受けました。

委員長 三友 美恵子
副委員長 町田 宗宏
委員 備前島 久仁子
委員 筑井 あけみ
委員 石川 眞男
委員 宇津 木治宣



地域で最も民意を知る区長の皆様と、年に1回話し合う機会を持っています



まとめ

町民の代表である議会は、町民の意見を町政に的確に反映させるため、また町民に対し開かれた議会にするため、議会改革そして活性化に取り組んでいく必要があります。

今後も、通年議会や議会基本条例などを実施している先進地の視察や研修を行い、十分に議論を重ね、議会改革及び議会の活性化に取り組んでいきます。そして、町の発展と住民の福祉の向上につなげていきたいと考えます。

議会改革の背景

地方分権の推進により、地方自治体(市町村)の自主・自律がより一層求められるようになり、議会も政策を形成する機能の充実に求められています。

これまで住民に見えづらかった議会ですが、「見える議会」そして「見たい議会」へ改革することがますます求められるようになっています。

これまでの地方議会の取り組み

行財政改革の観点から議員定数や議員報酬の削減が行われてきましたが、これでは多様な各層からの議会参加が望めなくなり、住民に不利益をもたらす結果となってしまいました。この流れを止めるためには、これまで以上に住民と向き合う議会改革が必要です。

議会改革の一つに「議会基本条例」があります。この中に議会改革のヒントがたくさんあるということで、群馬県町村議会連合会から講師を招き、主に「議会基本条例」について研修を受けました。

議会改革進むかな

